

第3次守山市環境基本計画策定支援業務 公募型プロポーザル方式実施要項

1 対象事業の目的

本業務は、守山市が計画している第3次守山市環境基本計画の策定全般の細部におわたるコンサルティング業務であり、現行計画（第二次守山市環境基本計画 改訂版）や近年の国内外の環境政策の動向、守山市の環境・社会・市民の現状、国の2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた本市の環境政策の方向性を示すため、幅広い知識・経験・高度な専門能力を有し、課題分析および解決を的確に行う能力と、柔軟な発想や広範かつ高度な分析力および企画力を有するものから支援を受けることを目的とします。

2 業務名

第3次守山市環境基本計画策定支援業務

3 業務場所

守山市全域

4 業務内容

別紙業務仕様書のとおり

5 見積上限価格

金 9,955,000 円（税込み）

6 履行期間

契約締結日から令和5年12月28日まで

7 プロポーザル方式の採用の具体的な理由

本業務の遂行にあたっては、柔軟な発想や広範かつ高度な分析力及び企画力が求められ、価格だけでの競争にはなじまないため。

8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

- ・実施要項、募集要項発表 令和4年9月15日（木）
- ・質問締切 9月22日（木）
- ・質問回答 9月26日（月）
- ・提案書等提出期限（必着） 9月30日（金）

- ・プレゼンテーション実施 10月5日(水)
- ・審査結果通知発送 10月10日(月) 予定

9 プロポーザル方式等の種別

公募型プロポーザル方式

10 公募条件

別紙募集要項のとおり

11 提案書等の作成要領

(1) 守山市が計画している第3次守山市環境基本計画の策定について、現行計画(第二次守山市環境基本計画 改訂版)や近年の国内外の環境政策の動向、守山市の環境・社会・市民の現状、国の2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえ、本市の環境政策の方向性を示すにあたっての課題や解決策、業務スケジュールを提案すること。

(2) 提出書類および提出部数等

- ア 公募型プロポーザル参加申込書：1部
- イ 委任状(支店または営業所と取引をする場合) 1部
- ウ 提案書(様式1)：7部
 - ・ 業務実績表(様式2)：7部
 - ・ 業務の見積書(様式3)：7部
 - ・ 会社概要(任意様式)：7部

※守山市入札参加資格登録業者は、イの書類は不要です。

(3) 提出方法

持参または郵送による。なお、郵送による場合は、提出期限必着とする(消印有効ではない)。

(4) 提出期限

令和4年9月30日(金)午後5時まで

(5) 提出場所

〒524-0216 守山市環境学習都市宣言記念公園1番地1
もりやまエコパーク交流拠点施設
守山市環境生活部環境政策課

(6) 記入上の注意

- ・ 提出期限に遅れたものは失格とします。
- ・ 提出書類に虚偽が認められたものは失格とします。

12 質疑応答

本プロポーザルに関連して疑義のある方は、質問書（様式4）にて、令和4年9月22日（木）午後5時までに上記11(5) 提出場所宛に提出してください。提出方法は、電子メールまたはFAX、郵送（提出期限必着）等によるものとします（提出された場合には、受信確認の連絡をしてください）。電話および口頭による受付は出来ませんのでご注意ください。

質問書の内容およびそれに対する回答は守山市ホームページにて9月20日（火）までに掲載します。

13 審査方法および審査基準

(1) 審査員構成

プロポーザルの審査は、次の4人の審査員を予定しています。

部次長級 2人

課長級 1人

外部有識者 1人

(2) 審査方法

- ・プレゼンテーションは、20分程度の説明、10分程度の質疑応答を予定しています（追加資料の配布等は認めません）。
- ・出席者は、パソコン等の操作者を含め3名以内とします。
- ・プレゼンテーションは、本計画策定支援業務に携わる者（計画案作成や本市との連絡調整等を主として行うもの）において行うものとします。
- ・スクリーンは本市が準備しますので、その他説明時に必要なものは、提案者にて準備してください。
- ・会場や時間等の詳細な内容については、別途連絡することとします。

(3) 審査項目

- ・本業務に取り組む際の基本的な考えは適切か
- ・本業務に関する具体的な支援内容は適切か
- ・同種または類似業務の実績
- ・取組意欲、質問に対する応対性・理解力

(4) 審査スケジュール

上記8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順のとおり

(4) 審査結果の通知

10月10日（月）に審査結果の通知を予定しています。審査結果に関する問合せ、異議申し立ては一切受け付けません。

14 提案書等の取り扱い

提案書の内容に関する著作権は、作成者に帰属します。ただし守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとします。また、応募された提案書等

は返却しません。

本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成 11 年条例第 21 号）に基づき、採択された事業者名および採択事業者の成果物は公開する場合があります。

15 提案に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。

16 問い合わせ先

〒524-0216

守山市環境学習都市宣言記念公園 1 番地 1 もりやまエコパーク交流拠点施設
守山市環境生活部環境政策課 担当：杉江

TEL 077-584-4691

FAX 077-584-4818

E-mail kankyoseisaku@city.moriyama.lg.jp